

平成 27 年度 第 7 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 28 年 1 月 25 日（月）19 時 00 分から 20 時 45 分まで	
開催場所	国立市役所 3 階 第 3・4 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄（大妻女子大学） 堀井雅道（国士舘大学） 石田環（市民） 小澤崇文（国立市私立幼稚園協会） 中里敦（公益財団法人東京 YMCA） 堀江建治（日本ボーイスカウト東京連盟） 本島純子（市民） 藪田圭以子（国立市認証保育所連絡会）
	事務局	馬橋利行（子ども家庭部長） 田代和広（児童青少年課長） 宮崎きよみ（子育て支援課長） 松葉篤（子ども政策担当課長） 清水周（児童青少年課課長補佐兼児童・青少年係長） 坂巻隆征（同 保育・幼稚園係長） 庄司沙絵（同 児童・青少年係）
欠席委員	樋口景子（市民） 牧野陽一郎（国立市立小・中学校校長会） 吉田順（国立市私立保育園園長会）	
議事	（1）「第三次国立市子ども総合計画」について （2）パブリックコメントについて （3）市民との意見交換会について （4）今後のスケジュールについて （5）その他	
傍聴人の数	2 名	
配付資料	会次第 資料No. 7-1 資料編 資料①「国立市放課後子ども総合プラン」 資料②「国立市保育方針」 資料No. 7-2 子育て・子育てコラム 資料No. 7-3 市民意見交換会の開催について（市報平成 28 年 1 月 20 日号） 委員名簿	

議事要旨

第7回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●会長

本日はお忙しいところご参集いただきありがとうございます。

審議に先立ち、委員の交代に伴い新委員の紹介と委嘱状の交付を事務局より願います。

●事務局

中里委員への委嘱状交付

●委員

東京YMCAの職員である。国立駅の近くにある西東京センターで、しょうがいのある子どもなどのソーシャルスキルトレーニングを主に行っている。前任の鳩山に引き続きよろしく願います。

●会長

事務局より配布資料の確認を願います。

●事務局

資料の確認。

●会長

前回の審議会後、ご意見を踏まえて変更した点があるので、説明を願います。

議事（1）「第三次国立市子ども総合計画」について

●事務局

12月の福祉保険委員会でいくつか質問があった。貧困対策のこと、ひとり親家庭への支援、ひきこもり、放課後子ども総合プランの4年生以降の受け入れ、子どもの声を聞くことについてであり、それに対し説明を行った。

資料7-1資料①に基づき「国立市放課後子ども総合プラン」について説明。

●会長

文部科学省の放課後子ども教室と、厚生労働省の放課後児童クラブ、通称学童保育の連携を強めて行うという国の方針がある。特別委員会議では、子どもの考えや希望に即し、場所の面積基準なども考慮した上で進めていくということが示されている。

ご意見等はあるか。

●委員

15 ページの予測数の表は予測数が定員を上回っているが、どういうふうに達成できるのか。

●会長

この表は、定員を超えて4年生から6年生の希望も含めてということであるか。

●委員

全入の背景がよくわからない。

●事務局

16 ページに一体型と連携型を分けて書いてある。5年間の計画であるので、まだこれから検討することがある。一体型は、学校の教室を利用して面積を確保することを考えている。本町学童についても子どもの数が多く、現在、一小の集会室を借りている。国では余裕教室の放課後一時活用を促しているので、学校と教育委員会と連携して確保していきたいと考えている。1 教室がだいたい 65 平方メートルなので、1.65 平米で割るとこれくらいの人数になると計算できる。連携型は敷地内ではなく離れたところにあるので、児童館のスペースを利用したり、放課後子ども教室のプログラムを充実させたりする中で面積を確保する。並行して学校の教室を借りることも必要になるだろう。場所が離れているため、低学年をどう参加させるかという課題もあり、これから検討しなければいけないと考えている。

●会長

この表で、二重線が引かれていない学童は一体型で新たに教室を確保することができれば余裕をもって利用できるが、線が引かれている学童は児童館なのでこの人数を入れると狭くなるので課題であるということか。

●事務局

児童館はもともと遊び場でもあるので、運営をどうするのか、一体的に考えていく必要があるので、連携型についてはこれからまだまだ検討する余地がある。

●委員

児童数が減ったからといって必ずしも教室が担保できるものではないという説明があったので、大丈夫なのかという思いがある。

●事務局

このプランは大枠のものなので、具体的な場所の確保はこれから学校、教育委員会と打合せ、進めていく必要がある。各学校を事務局がまわり、校長先生と話し合い、確保に努めていきたい。

●会長

委員は、子どもの視点に立った場合に、人数が多いので心配されているのだと思う。

●委員

新しい学童保育所を作る方針がないように受けたので、大丈夫かと疑問に思った。

●事務局

18 ページの（５）に確保に向けた課題があがっており、具体的な方策を書かせていただいている。学童保育所を建てる以前に、建物保全計画の観点から、国立市の公共施設の延床面積を２割削減するという方向で考えており、複合型で考える必要がある。立川の第一小学校が建て替えをしたときに学童保育所や福祉センターが中に入ったり、図書館を複合型にしてうまく面積を考えていく。今までのようにスクラップアンドビルドという訳にはいかないので、全体として考えていく必要がある。

●会長

他自治体の例だと、放課後子ども教室は教育委員会の担当が多いので、学校の改修や学校の行事で教室を空けなければいけないとか、校庭の遊具で遊ぶのに学校のルールに従わざるを得ず自由に遊べないということもあるので、どういう体制でやっていくかは大切になると思う。

ほかにはいかがであるか。

●委員

私立や有料の学童との連携や、しょうがい福祉サービス事業所等との連携についてはどのように考えているのか。

●会長

多様な居場所を確保するという意味からも、民間の取組と柔軟に連携していくということだが。

●事務局

一体型プログラムを民間委託する話は出たが、場所を使うということは議論に至っていない。保護者の希望は敷地内が前提なのでそれを基本に考えるが、外の施設を使う場合は移動の安全の確保などの課題がある。学校と教育委員会と福祉部局の連携が第一の前提になると考えているが、追々それについての研究も必要になると思う。

●事務局

放課後児童クラブについては設置基準の条例を制定した。一定の基準を満たしたものは民間の学童保育所も建てることができる。今後申し出があり基準に達したものは活用して

いくことになるだろうが、現段階ではまだそういう状況ではないということである。

●委員

敷地内と言われると確かに難しいという気がする。

●会長

特別委員会では放課後の居場所という広い視野で検討してきたが、これからさらに具体的に検討していかなければいけない部分がたくさんある。展開の過程でいろいろな意見を確認しながら進めていただければと思う。

●委員

人数が増えるほど、本当に必要としている低学年の子どもが、決して広くないところでけんかがあったりストレスがかかったりする。それでも安心して預けることができるので親は仕事をすることができる。それが6年生までとなると、人数が増えるし、高学年は動きが大きいので、保護者と学童の先生の連絡をきちんとしていかなければいけない。それと、心が荒れないようにしなければいけない。本当に必要としている子どもがストレスを抱えるのではないかと心配である。

●会長

20 ページにもあるが、低学年の子どもは子ども同士で過ごせる場、高学年になると体を動かしたい子が多くなる、という子どものニーズも受け止められる職員体制や環境、保護者が安心して預けることができるものになると良い。

●委員

自分のことは自分ですするというたくましい子どもたちがいる中っていると当然のことだが、学校が終わってゆっくりしたいけれど、集団なので慣れるまでは子どもも疲れる。部屋を分けるなど落ち着いて遊べる空間が維持できればいいと思うが、連絡を取り合ってサポートしないといい方向にいかないのではないか。

●副会長

そういう意味では指導員のスキルが相当必要になってくる。小3までなら家庭代わりという機能だったが、小6までになると教育的な観点が入ってくる。第二の学校になってしまうとストレスがかかってしまう気がする。既に指導員の勉強会をしているということだが、どういう勉強会であるか。

●事務局

学童の職員がどういう点が不安であるか、というような勉強会であるが、そこで出たのは、ハード面のことと高学年の男子と女子と一緒に過ごすということ。心の成長にどう上手く接することができるか。低学年と高学年とは動きが全く違うので、行動範囲につい

でもそれぞれにストレスがかかる。場所を用意するだけでなく、いろんなことを検証して慎重に進めていかなければいけないと考えている。

●会長

ニーズ調査をすると、親としては学校の敷地内にあったほうが安心という結果になると思うが、子どもの視点では学校であったことを放課後も切替できないという意見もある。子どもの視点に立ってどういう環境づくりがよいか、指導員をしっかりと配置していくこと、研修をしていくことも必要だと実感した。

●事務局

素案 98 ページの「多様な教育・保育の充実」について追加で資料をお配りしている。前回は「公立保育園の民営化の検討」を重点的取組みとしていたが、審議会で十分な検討が必要というご意見があり、重点的取組みから外している。

そこに書いてあるように、多様な教育・保育の充実のために国立市では保育方針を考える必要があるということで、答申では「国立市保育方針」を入れることにしている。

●事務局

資料②「国立市保育方針」について説明。

●会長

子ども総合計画の「多様な教育・保育の充実」を進めるには、待機児童が出ているし、今後の体制の再編や新しい事業者が対応していくことにもなると、市の方針として明確なものを位置づける必要があるということで、この計画の中に入れるという趣旨である。それともう一つは、市内で長く取り組んできた事業者と行政が連携して、国立市としての教育・保育のあり方というものをともに考える場づくりを進めていくということが盛り込まれている。

いかがであるか。かつて保育審議会でまとめた方針や幼稚園教育要領の重要なところを示してあり、新しい視点としては2ページの下と8ページの「7」が独自のものであるか。

●事務局

そうである。

●委員

今日の話では、自分の子どもが対象年齢ではないので空白があり、そうなのかという現状認識をしている。保育園の待機児童も大変だが、学童保育に入れるために職を探している人もいるようである。

●委員

代替案があるわけではないが、2ページに「集団生活の中で『喜び』『悲しみ』『悔しさ』

などをたくさん体験し、豊かな人間関係が育める保育」と書いてあるが、ネガティブなことが多いのもう少し考えられないかという感じがする。子どもたちの育ちの中で大切なものは何か、もう少し深く考えたほうがいいのではないか。

●会長

これは前の保育審議会ですとまとめたもので、また保育審議会は再開しているので議論が進んでいると思う。

●事務局

方針ということで全部を網羅できないが、審議会の方針を尊重して書かせていただいている。いろんなご意見があると思うので、計画の中に盛り込んでいきたいと思う。

●事務局

これは前回のを盛り込んだもので、いい表現があればご意見をいただきたい。

●委員

低学年と高学年では行動範囲が違う、心の問題があるという話でそのために指導員はスキルアップしなければいけないという話があったが、やはりかなりスキルアップしないと難しいだろう。行動範囲の問題は、保育園でも乳児と幼児を分けているように、学童保育はスペースがない中で1年生と6年生が一緒にとするのは難しい。ボーイスカウトでは小学校1・2年、3・4・5年、6年生から中3までに分けているが、それでも難しい。指導員の数がたくさん必要になる。興味を持つものが違うので、指導員の負担が増えると思う。

●会長

子どもの発達上、仲間関係の課題などもある。

●委員

小さな学童クラブでも権力構造ができてしまう。小さい学童だから把握できるが、一番気をつけなければいけないことである。

●会長

学生が施設に実習に行ったとき、小さい子が公園で虫取りをして虫の足を取る遊びをしていたという。その子はやはりいじめられるストレスを発散している。いじめるほうもストレスを感じている。人数が多くなるとそういう権力構造も把握できなくなる。

●委員

一番大きい子と一番小さい子は相性が良い。近い年齢同士が難しい。

●会長

具体化していくときに色々な知恵をいただければ。

●委員

まさに施設ではそういう感じである。先生が少なくて小学生が1つの部屋で高学年が小さい子をみるのだが、言葉遣いや行動も教わることになる。あまりいい環境ではない。

●会長

運営上難しいことが出てくると思うので、慎重に進めていくことが大切だ。

●副会長

子どもたちはアンケート調査では家にいたいとかゆっくりしたいという要望がある。子どもの最善の利益と言うのであれば、まず小3で区切りがあり、継続するかどうかというときに確認する手続きが必要だと思う。子どもは家庭や友だちの家で過ごしたいのだが、子どもと話し合っただけで本当に継続するのか、丁寧な情報提供と説明が必要な気がする。

●委員

確かにそう思う。小5くらいになると家から出なくなる。ゲームを一人でやるようになる。3～4年のうちは公園や友だちの家で数人で遊んでいたのが5年生になるとばたっと出かなくなると言う。周りの子どもも、個々に家庭でゲームをしている。理由を聞くと友だちとのかけひきが面倒くさいと言う。学校でいろいろあって、自分の意思が出てくる。トラブルを起こすような子と一緒にいたくないという感情が芽生えてくる。だから、確かに子どもにヒアリングをして相談した上で決めないといけない。

●副会長

子どもと相談するのが大前提にして、親の都合で通わせるのは気の毒である。

●委員

静かな場所が必要である。

●会長

いろいろ貴重なご意見をいただいた。

●委員

この仕事の前はこども園で働いていたことがある。市の保育方針をあげてもらっているのはいいが、現場サイドでは、保育園と幼稚園が一緒になるのは難しい。ここに書いてある事が現場サイドでできるのか、よく話をしていただきたい。新制度で思ったのは、同じ囲いの中に埋め込まれていくというイメージがあり、私立が持っている良さや独自性が出せなく

なることもある。行政も、保育園と幼稚園が別々であるという課題があると感じたこともある。保育園と幼稚園が相互連携したり、公立と私立がよく話し合い、行政側も柔軟な考えで一旦は進めていただくとよいと思う。国が定めたものではあるが、まずは子どもたちの視点に立って柔軟な姿勢で進められるといいと思う。

●会長

場づくりをして、そこで柔軟に議論をして進めていく形ということか。

●委員

保護者のために、子どもたちのためにということだったが、最終的に、してあげたいができないと悩んだり考えたりするのは現場の先生や保護者ということが起きているので、そうならないような形をとっていったらよいと思う。

●委員

ゲーム、インターネットや携帯電話が子どもの育ちや生活に影響を与えていることがあり、施策 16 に「子どもと家庭の安心・安全の強化」があるが、犯罪や事故、薬物などから子どもを守るだけでなく、ソーシャルネットワークなどからも守る必要がある。公民館のフリースペースや新聞を読むところに、放課後子どもたちがゲーム機を持って4、5人集まってきて座ってゲームをしている。児童館はゲーム機が使えないので、福祉会館に来て占拠するという不思議な現象になっている。ゲーム機を禁止すると、今の子どもは行く場所がなくなってファミレスの前に行ったりするのも危ないので、結局行く場所がなくなる。ゲーム機のあり方と、ゲーム機から子どもたちを守るという視点が必要だと思う。

●会長

家庭では1日1時間以内などルールを守るようにするとか、一律に禁止はできないし難しい問題である。ゲームをしていればおとなしくしているのでお母さんもスマホができるというのものもあるかもしれない。

●事務局

児童館3館のうち1館はゲーム機を許可しているところがある。そこは場所を決めて時間も制約している。ほかの児童館ではゲームをやりたいから玄関の外でやっている。どちらがいいのか、これからよく考えていかなければと思う。

●会長

そこまでしてやりたいというのは、中毒化しているようである。

●事務局

素案の109ページ、上から2つ目に「児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会による取組み」がある。そこで言われているの

はメディアリテラシーの問題で、ソーシャルネットワークやラインなどで犯罪が起きている現状がある。学校の教員や立川警察も来て話し合う中で出た話だが、今はスマートフォンなどが日々の生活にあふれているので罰則で禁止できない。現状でどううまく共存するか考えていくことが必要であるということになった。

●会長

ゲームより楽しいこと、魅力的なことを提供することも必要かと思う。
それでは方針の文面については気づいた点があれば事務局に願います。
続いて事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料7-2「子育て・子育てコラム」について説明。

●会長

事業の具体的な内容や取組も確認できるかと思う。何かご意見等はあるか。
無ければ次にパブリックコメントについて説明をお願いします。

議事（2）パブリックコメントについて（3）市民との意見交換会について

●事務局

12月4日から28日までパブリックコメントで意見募集をしたが意見は寄せられなかった。併せて市民との意見交換会の開催予定を報告する。

●会長

後ほど調整をお願いします。続いて今後のスケジュールの説明をお願いします。

議事（4）今後のスケジュールについて

●事務局

2月3日に第8回審議会を開催し、最終的な冊子で配付したい。2月10日11時に市長に答申となる。

●会長

本日はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉 会